

令和5年7月19日

～連携の力で互いの地域を活性化～

区内事業者と連携自治体のワーケーションを促進します！

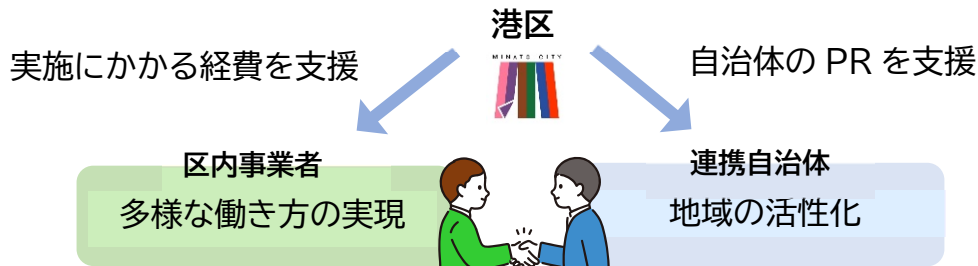
区では、互いの地域の発展と住民のより豊かな生活の実現に向け、自治体間だけでなく、区と全国の住民間、産業間などの幅広い連携に取り組んでいます。

その取組の一つとして、区内事業者と連携自治体の新たなビジネスマッチングの機会を創出し、継続的な連携・交流を図ることを目的とした、連携自治体ワーケーション促進事業を実施します。

自治体が連携して
実施するワーケーションは
全国初！

概要

区が、区の連携自治体が提案する区内事業者向けワーケーションプログラムに参加する事業者を募集し、参加者に対して宿泊等に要する経費の一部を補助します。



■実施時期 令和5年8月～12月

■参加事業者 13社(延べ14社) ※参加事業者は6月に決定済み

■実施先 6自治体

北海道利尻富士町、山形県南陽市、山形県小国町、
福島県喜多方市、東京都新島村、愛媛県伊予市

■補助金

- 金額 1事業者当たり最大20万円(補助率10/10)
- 対象経費 宿泊に要する1泊ごとの経費(1人1万円を上限)及び交通費
※一人当たりの補助上限額5万円 ※他の類似補助金制度と併用不可
- 対象 港区内に所在する民間企業、団体等
- 条件 ①連携自治体が用意する体験プログラムに参加すること
②1泊以上の宿泊を要すること
③事業実施後、体験談を自社HP又は区HP等で発信すること

体験プログラムは、地元産業や自然アクティビティの体験など、各自治体の魅力が詰まった企画が充実！詳細は区HPをご覧ください。

